

## 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費について

消費税率（国・地方）が、平成26年4月1日に5%から8%へ、さらに令和元年10月1日に8%から10%へと引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、全て社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

令和3年度匝瑳市一般会計予算における社会保障施策経費への充当については、次のとおりです。

- ・歳入 引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分） 420,000 千円
- ・歳出 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 5,289,377 千円

### 【社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

区分	款	項	目	R3 当初予算額	財源内訳				主な事業等	
					特定財源			一般財源		
					国県支税金	地方債	その他			
								うち、地方消費税交付金（社会保障財源化分）		
社会福祉	3 民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	952,676	610,141	0	24,375	318,160	48,558	重度心身障害者（児）医療給付改善事業、自立支援給付事業、地域生活支援事業など
			3 ふれあいセンター費	17,311	0	0	4,181	13,130	2,004	ふれあいセンター管理費
		2 老人福祉費	1 老人福祉総務費	144,179	17,950	0	8,148	118,081	18,022	老人保護措置費、在宅高齢者福祉事業、シニアクラブ活動助成事業など
			2 後期高齢者医療費	399,132	0	0	316	398,816	60,868	後期高齢者医療広域連合事業
		3 児童福祉費	1 児童福祉総務費	686,403	491,899	0	10,213	184,291	28,127	児童手当支給事業、つどいの広場事業、障害児支援給付事業、マザーズホーム運営事業など
			2 保育所費	832,283	534,764	0	65,311	232,208	35,440	市立保育所管理費、施設型給付事業、保育士配置改善事業など
		4 生活保護費	2 扶助費	581,526	436,144	0	1	145,381	22,188	生活扶助費、住宅扶助費、介護扶助費、医療扶助費など
		保健衛生	4 衛生費	1 保健衛生費	1 保健衛生総務費	612,330	32,804	0	1,165	578,361
2 予防費	102,079				2,984	0	6,206	92,889	14,177	予防接種事業、妊婦・乳児委託健康診査事業、乳幼児健康診査事業など
3 健康づくり費	78,097				2,756	0	5,792	69,549	10,615	成人歯科健康診査事業、食生活改善推進事業、がん検診事業など
社会保険	3 民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	243,280	164,746	0	0	78,534	11,986	国民健康保険特別会計繰出金
		2 老人福祉費	1 老人福祉総務費	526,106	32,112	0	0	493,994	75,395	介護保険特別会計繰出金
			2 後期高齢者医療費	113,975	85,481	0	0	28,494	4,349	後期高齢者医療特別会計繰出金
合計				5,289,377	2,411,781	0	125,708	2,751,888	420,000	

※ 人件費、事務費及び基金積立金については控除しています。

※ 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、事業に要する一般財源の比率に応じて充当しています。